

随意契約結果(物品等)【少額特名随意契約除く】令和4年7月分

様式10

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	南部環境事業センター塗装作業場シャッター修繕	産業用機器	文化シャッターサービス(株)	1,650,000円	令和4年7月7日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
2	南部環境事業センターガス吸収式冷温水機修繕	産業用機器	(株)日立ビルシステム	1,078,000円	令和4年7月5日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
3	西北環境事業センターほか2か所真空式温水ヒーター修繕	産業用機器	(株)日本サーモエナー	1,870,000円	令和4年7月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—